

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者を全力で支援します
相模原商工会議所は3つの柱「政策要望活動」「経営支援活動」「地域振興活動」を通じて相模原を元気にしていきます。

新型コロナウイルス感染症に対する2回目の経済対策を要望



本村市長(左)に要望書を渡す杉岡会頭(右)

相模原商工会議所(杉岡芳樹会頭)は4月27日、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある、市内中小・小規模事業者の事業継続と雇用維持のために、本村賢太郎相模原市長に対し、2回目となる要望書の提出をしました。今後、日本商工会議所などの関係団体と連携し、国・県・市に対し事業継続・雇用維持のために働きかけてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大が続いており、全国に緊急事態宣言が発令され、市内の経済活動に甚大な影響をもたらしています。特に経営が厳しい中小・小規模事業者にとっては、国や県の緊急経済対策だけでは十分とは言えない状況があり、事業継続や雇用の維持に取り組む事業者



などに更なる支援と施策の拡充が不可欠であり、次のとおりの要望をいたしました。

- ▷新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている事業者に対する、事業継続と雇用維持のための、市独自の給付金の支給
- ▷売り上げ等が大幅に減少している飲食店等に対する家賃補助(借主・貸主)の実施
- ▷全市的な飲食店・小売店等の事業継続に資する、クラウドファンディングを活用した事業への支援
- ▷飲食店のテイクアウト紹介やデリバリーサービス等、利用促進のための事業への支援
- ▷「信用保証付き融資における保証料・利子減免制度」(国)に対する市制度融資の柔軟な対応
- ▷テレワーク導入に係る支援(国助成制度と連動した市による費用補助等)

他3項目

要望書は当商工会議所ホームページのトップページ内→情報→提言・要望活動にてご覧いただけます。

市・緊急支援策に要望内容が早期に実現

相模原市は5月11日、新型コロナウイルス対策で総額33億6千万円の緊急支援策(5月補正予算案)を発表しました。

この支援策の中では、初めて市内事業者等への支援金が設けられました。

発表された支援策は、当商工会議所の要望が実現された内容となりました。

▷「小規模事業者臨時給付金」国の持続化給付金の対象外

で、売上が減少している小規模事業者への給付金の交付

▷「事業者団体等支援補助金」新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取組みや買物客の呼び戻しのために実施する商店街等の取組みに対する支援

各支援策の詳細は分かり次第、当商工会議所ホームページ等でお知らせいたします。



3月10日(火)1回目の緊急経済対策を要望

いよいよ相模原でもクラウドファンディングプロジェクト始動!

『ミラチケ サガミハラ』参加店舗とチケット購入者を募集中!

「近い将来」、新型コロナウイルス感染症拡大が収束し、相模原市内で心置きなく飲食を楽しむことができる日を楽しみに、今は、「食べたつもり」「飲んだつもり」で食事券(チケット)を購入することで、みんなで相模原の飲食店を応援するプロジェクト。それがクラウドファンディングプロジェクト『ミラチケ サガミハラ』



主催:ミラチケサガミハラ実行委員会 後援:相模原市

いま、飲食店を元気にすることと、コロナ禍収束後の賑わいに繋げていくことを目的としています。

具体的にはクラウドファンディングサービスを活用し食事券購入型と寄付型の2類型で

資金調達を実施します。

なお、参加店舗は6月上旬まで募集を行います。

また、チケットの購入は6月22日までお申し込みを受け付けます。この機会に是非ご利用ください。

ご利用は、右記の2つの方法があります。

「食事券を事前購入」で支援

ご希望の相模原市内飲食店の食事券

- ◆3,000円購入 **3,300円分**
- ◆5,000円購入 **5,500円分**
- ◆10,000円購入 **11,000円分**

※チケットの有効期限:2020年8月1日~2021年1月31日(予定)
※会計時はお釣りは出ませんので予めご了承ください。
※お食事券は、500円券や1,000円券等ご利用頂きやすいように組合せてお届けします。
※参加店は随時追加してまいりますので、予めご了承ください。

個人様・法人様「寄付」で支援

相模原市内 参加店舗全体の応援

- ◆30,000円 ◆50,000円 ◆100,000円
- ◆300,000円 ◆500,000円

※寄付金はプロジェクト終了後、参加店舗の支援に使わせていただきます。
※ご支援者様は市内店舗内での掲示、HP等でご紹介させていただきます。

お申し込みはこちらから!



問合せ:相模原商工会議所 経営支援課
☎042-753-8135 ✉keieisien@sagamihara-cci.or.jp

相模原商工会議所の要望実現 国の持続化給付金 相模原市内の申請サポート会場 市立産業会館に

国の持続化給付金（給付額：中小法人等上限 200 万円、個人事業主等上限 100 万円）の申請については、既に電子申請が開始されていますがご自身で電子申請を行うことが困難な方のために設置する「申請サポート会場」の市内会場について、商工会議所では、国への会場提供を相模原市に要望したところ、市立産業会館に設置し、5月28日から開設されました。

申請サポート会場は、新型コロナウイルス感染防止のため、**完全事前予約制**となっています。

事前予約の方法

「申請サポート会場」は、新型コロナウイルス感染防止のため、完全事前予約制としております。予約をお取りいただいた上で、会場までお越しください。事前に御予約のない方については、御来場を固くお断りさせていただきます。

予約方法は、①Web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応）の3パターンがあります。

申請サポート会場に御持参する書類は事前にご確認ください。

①Web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページより御予約ください。※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動、予約する会場を選択し、必要事項を記入の上、「来訪予約」をクリックすることで予約が完了。

②電話予約（自動）

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

※その際、予約する会場の【会場番号】が必要になります。

市立産業会館
住所：相模原市中央区中央 3-12-1
会場番号：1412
予約電話番号：0120-835-130
(24時間受付)

③電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

電話番号：0570-077-866
受付時間：9時～18時
(平日、土日祝日)

経営上お悩みがありましたら**相模原商工会議所**へお気軽にご相談ください
要・電話予約：042-753-8135
専門家による無料経営相談窓口 好評実施中

法律（弁護士） 取引上のトラブル、契約違反、債権回収等の経営に関する相談等 ■日時 毎週金曜日（第5週を除く）13時～16時	税務（税理士） 経営に関する法人税・所得税の相談等 ※ご予約は東京地方税理士会相模原支部（電話042-759-0046）までお願い致します ■日時 原則第1～3週の月曜・木曜日 13時～16時	労務（社会保険労務士） 就業規則整備、雇用問題、雇用調整助成金等の各種助成金の申請相談等 ■日時 毎月第2火曜日 13時～16時
雇用調整助成金（社会保険労務士） 雇用調整助成金支給申請に係る手続き等 ■日時 毎週月・火曜日 13時～17時	受発注（産業振興センター） 製造業を中心とした新しい受注先・発注先の開拓、受注取引の適正化等 ■日時 毎月第2・第4水曜日 13時～16時	事業承継（産業振興センター） 後継者育成や自社株式の移転等の資産問題、事業承継計画策定の相談等 ■日時 毎月第3水曜日 13時～16時
創業・経営革新（診断士） 創業全般、事業計画の立て方・書き方、販路開拓方法、業界動向等 ■日時 第1・第4水曜日、第2水曜日→本所 第3木曜日→南支所 10時～16時	メンタルヘルス（精神保健福祉士） 職場環境等にとまなう精神的な相談 ■日時 毎月第2水曜日 13時～16時	経営安定特別相談室（弁護士・会計士等） 売上不振や取引先倒産等で経営が悪化した事業所に対する経営改善の提案・指導 ■日時 申込時に相談日時、場所等は調整を致します。

実質無利子化、借換可能 「新型コロナウイルス対策マル経融資」開始

当商工会議所が推薦する日本政策金融公庫の無担保・無保証融資制度であるマル経融資（小規模事業者経営改善資金）。このたびの特例制度である新型コロナウイルス対策マル経融資が、令和2年度補正予算成立を受け、売上高急減等の一定要件により当初3年間は実質無利子化の対象制度となり、併せて一般型マル経融資（融資限度額2,000万円）からの借換も可能になりました。コロナ対策に関する小規模事業者の資金調達を、一層応援します！

○制度概要

【要件】	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少
【使途】	運転資金・設備資金
【融資限度額】	別枠1,000万円
【金利】	当初3年間0.31、以後1.21（令和2年5月8日現在） ※当初3年間は特別利子補給制度の対象として、実質無利子化。
【その他】	ご利用には商工会議所の経営指導を原則6か月以上受ける等、所定の要件があります。
【お問い合わせ】	経営支援課 ☎042-753-8135・南支所 ☎042-746-3619

新型コロナウイルス感染症関連 各省庁・自治体 主な事業者向け支援策 令和2年5月20日現在

融資 売上減で融資を受けたい 資金繰りに困っている	新型コロナウイルス感染症対応資金 (神奈川県中小企業制度融資) 民間金融機関を通じた資金繰り支援 ※利用にはセーフティネット4号、5号、危機関連保証いずれかの認定が必要。条件を満たせば当初3年間実質無利子。	神奈川県信用保証協会 相模原支店 TEL:042-752-0575	
	無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症特別貸付) 信用力や担保に依らず一律金利。融資後3年間まで0.9%の金利引き下げ。	「特別利子補給制度」と併用で実質的な無利子化	日本政策金融公庫 厚木支店 TEL:046-222-3315
	新型コロナウイルス対策マル経融資 小規模事業者経営改善資金融資（マル経）の通常金利から利下げ。		相模原商工会議所 経営支援課 TEL:042-753-8135
	災害等特別支援資金 (相模原市中小企業融資制度) 民間金融機関を通じた資金繰り支援。令和3年度3月分まで実質無利子。		相模原市 産業支援課 TEL:042-769-8237
給付金 売上減50%以上 給付金を受け取りたい 売上減30～50%未満 給付金を受け取りたい 休業に協力した 給付金を受け取りたい	持続化給付金 新型コロナの影響でひと月の売上が前年同月比50%以上減少した場合、法人200万円・個人事業主100万円を支給（上限あり）。	中小企業庁 持続化給付金事業コールセンター TEL:0120-115-570 (03-6831-0613)	
	相模原市 小規模事業者臨時給付金 原則、売上が前年同月比30%以上50%未満減少している小規模事業者への給付金。		相模原市 産業支援課 TEL:042-769-8293
	神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾） 神奈川県の要請に応じて休業又は夜間営業時間を短縮した中小企業及び個人事業主等、または県からの要請はないが感染症拡大防止のため自主的に休業した中小企業及び個人事業主等に対し、10万円を交付。		神奈川県 新型コロナウイルス感染症ダイヤル TEL:045-285-0536 (050-1744-5875)
休業補償・テレワーク 従業員を休業させたい 休校で有給休暇を取らせたい テレワークを導入したい	雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症特例措置) 新型コロナの影響で従業員を休業等させた際、休業手当の最大全額（上限額あり）を助成。4～6月は緊急対応期間として各要件を緩和中。	神奈川県労働局 神奈川助成金センター TEL:045-650-2801	
	小学校休業等対応助成金 (事業者向け・フリーランス向け) 小学校等休校に伴い、従業員に子供の世話をを行うため有給の休暇を取得させた事業主へ、休暇中支払った賃金相当額を助成。フリーランスには、一定の要件のもと1日当たり一定額を助成。		学校等休業助成金 相談コールセンター TEL:0120-60-3999
	働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース等) 新たにテレワークを導入した中小企業事業主等に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る経費について助成。		テレワーク相談センター（厚生労働省） TEL:0120-91-6479
補助金 非対面型ビジネスや、ITサービス導入、感染防止対策をしたい 新製品開発等で設備投資をしたい 販路開拓をしたい 業務効率化のためITツールを導入したい	神奈川県 再起支援型補助金 新型コロナにより影響を受けている中小企業者に対して、非対面型ビジネスモデル構築、感染症拡大防止、ITサービス導入、生産設備等導入、ビジネスモデル転換などに要する経費の一部を補助。	神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金 TEL:070-1187-0382 / 070-1187-1304 / 070-1187-0464 TEL:070-1187-0549 / 070-1187-0564	
	ものづくり補助金 新型コロナの影響を受け「特別枠」を開設 ※補助対象経費の1/6以上がA～Cいずれかの要件に合致する投資であること A: サプライチェーン強固への対応 B: 非対面型ビジネスモデルへの転換 C: テレワーク環境の整備 新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。 【通常枠】補助上限1,000万円、補助率1/2（中小）・2/3（小規模） 【特別枠】補助上限1,000万円、補助率2/3（中小）・2/3（小規模） ※特別枠は補助対象経費に広告宣伝・販売促進費も追加。	ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053	
	小規模事業者持続化補助金 小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。 【通常枠】補助上限50万円、補助率2/3 【特別枠】補助上限100万円、補助率2/3		相模原商工会議所 経営支援課 TEL:042-753-8135
	IT導入補助金 ITツール導入による業務効率化等を支援。 【通常枠】補助上限30～450万円、補助率1/2 【特別枠】補助上限30～450万円、補助率2/3 ※ハードウェアレンタルも対象		(一社) サービスデザイン推進協議会 TEL:0570-666-424

※表中では「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」を便宜的に「新型コロナ」と表記しています。 ※ご申請にあたっては各窓口にて詳細をご確認ください。

